

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月22日
【会社名】	株式会社ラック
【英訳名】	LAC Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高梨 輝彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目16番1号
【電話番号】	03(6757)0100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 伊藤 信博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目16番1号
【電話番号】	03(6757)0100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 伊藤 信博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月21日開催の当社第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金11円 総額 279,086,720円

ハ 効力発生日

平成28年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条(目的)の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

高梨輝彦氏、西本逸郎氏、英秀明氏、齋藤理氏、伊藤信博氏、小林義明氏、三木俊明氏、西川徹矢氏および上住甲子郎氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

石原康人氏を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額決定の件

取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに当社の社外取締役を除く取締役に対する「株式給付信託」を導入するため、報酬等の額について決定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成(反対)の割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	167,756	480	0	(注)1	可決 98.26
第2号議案 定款一部変更の件	167,943	293	0	(注)2	可決 98.37
第3号議案 取締役9名選任の件				(注)3	
高梨輝彦	163,711	4,482	0		可決 95.89
西本逸郎	167,801	392	0		可決 98.29
英秀明	167,807	386	0		可決 98.29
齋藤理	167,797	396	0		可決 98.29
伊藤信博	167,797	396	0		可決 98.29
小林義明	167,730	463	0		可決 98.25
三木俊明	167,743	450	0		可決 98.26
西川徹矢	167,584	609	0		可決 98.16
上住甲子郎	167,547	646	0		可決 98.14
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	164,939	3,295	0	(注)3	可決 96.61
第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額決定の件	154,506	13,707	0	(注)1	可決 90.50

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上